

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年12月26日

【中間会計期間】 第83期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 取締役社長 近藤龍夫

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 経理部決算グループ グループリーダー 藪下裕己

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋二丁目1番10号
北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3281)0861

【事務連絡者氏名】 業務グループ グループリーダー 檜原一朗

【縦覧に供する場所】 北海道電力株式会社 旭川支店
(旭川市4条通12丁目1444番地の1)
北海道電力株式会社 札幌支店
(札幌市中央区大通東1丁目2番地)
北海道電力株式会社 釧路支店
(釧路市幸町8丁目1番地)
北海道電力株式会社 室蘭支店
(室蘭市寿町1丁目6番25号)
北海道電力株式会社 函館支店
(函館市千歳町25番15号)
北海道電力株式会社 北見支店
(北見市北8条東1丁目2番地1)
北海道電力株式会社 岩見沢支店
(岩見沢市9条西1丁目12番地の1)
北海道電力株式会社 小樽支店
(小樽市富岡1丁目9番1号)
北海道電力株式会社 帯広支店
(帯広市西5条南7丁目2番地の1)
北海道電力株式会社 苫小牧支店
(苫小牧市新中野町3丁目8番7号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

(注) 上記の内、旭川、札幌、釧路、室蘭、函館、北見、岩見沢、小樽、帯広、苫小牧の各支店は証券取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るため備え置きます。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	246,887	246,430	263,893	522,460	536,800
経常利益 (百万円)	24,057	31,438	41,837	59,130	50,167
中間(当期)純利益 (百万円)	15,398	20,519	25,653	36,902	32,228
純資産額 (百万円)	395,295	425,992	466,603	405,049	439,270
総資産額 (百万円)	1,435,765	1,458,277	1,504,485	1,443,875	1,490,111
1株当たり純資産額 (円)	1,837.14	2,024.87	2,172.49	1,924.14	2,082.75
1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	71.57	97.53	121.70	172.11	152.20
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	27.53	29.21	30.44	28.05	29.48
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	49,206	61,029	72,386	119,768	111,277
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	37,523	31,545	42,989	80,561	94,663
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	15,237	29,400	24,720	43,705	16,883
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	16,507	15,647	19,970	15,564	15,294
従業員数 (人)	6,999	8,087	8,058	6,867	8,009

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3 純資産額の算定にあたり、第83期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第81期中	第82期中	第83期中	第81期	第82期
会計期間	自 平成16年 4月1日 至 平成16年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成16年 4月1日 至 平成17年 3月31日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日
売上高 (百万円)	241,188	240,895	255,257	509,910	513,484
経常利益 (百万円)	24,917	29,829	40,704	57,380	47,063
中間(当期)純利益 (百万円)	15,920	19,375	25,040	35,183	30,152
資本金 (百万円)	114,291	114,291	114,291	114,291	114,291
発行済株式総数 (株)	220,291,912	215,291,912	215,291,912	215,291,912	215,291,912
純資産額 (百万円)	375,206	402,518	432,969	382,692	414,837
総資産額 (百万円)	1,368,559	1,380,377	1,428,612	1,379,303	1,415,844
1株当たり純資産額 (円)	1,743.78	1,913.29	2,054.11	1,818.34	1,967.33
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	73.99	92.09	118.79	164.50	142.82
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	50.00	50.00
自己資本比率 (%)	27.42	29.16	30.31	27.75	29.30
従業員数 (人)	5,463	5,345	5,254	5,348	5,274

(注) 1 売上高には消費税等は含まれていない。

2 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

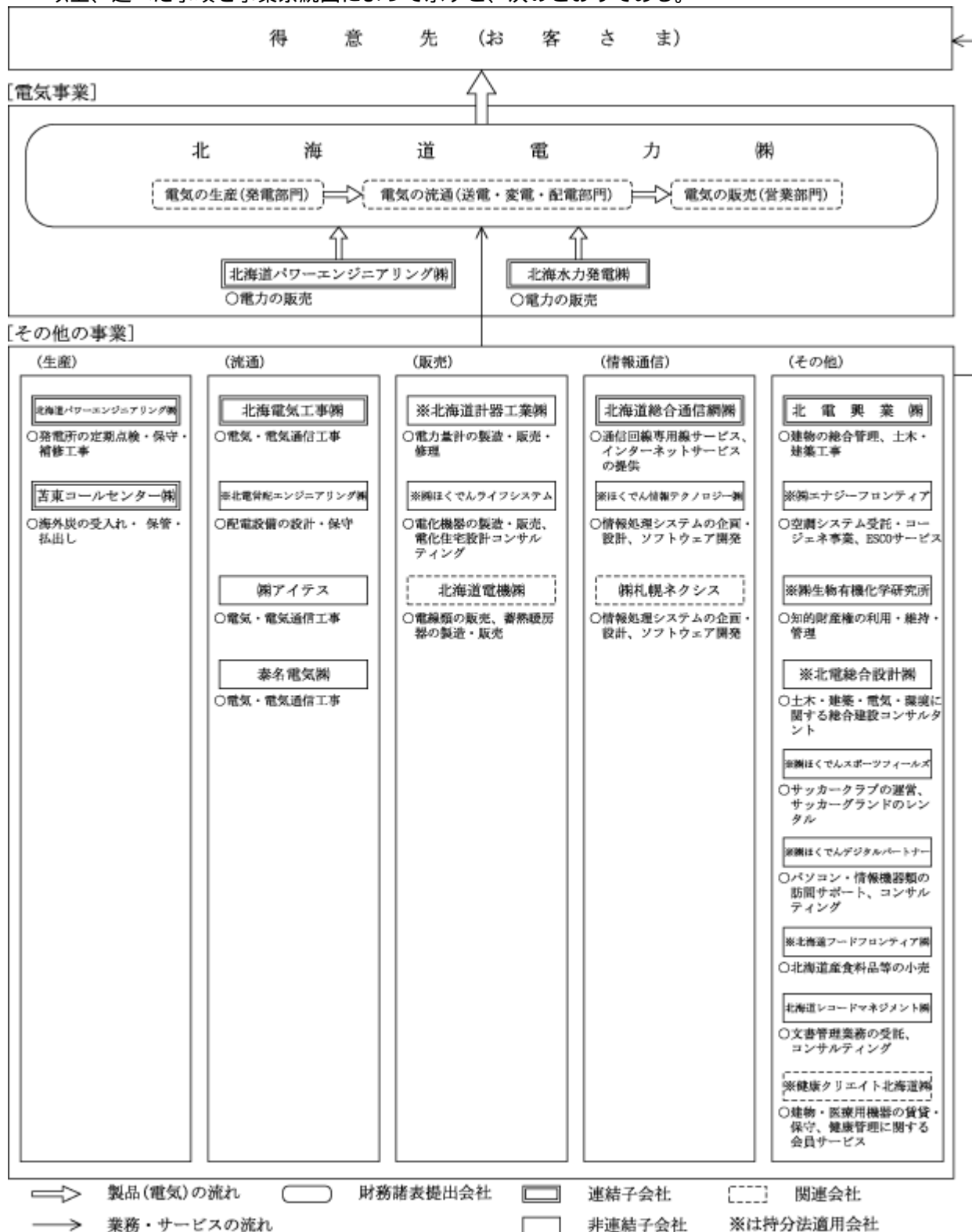
3 純資産額の算定にあたり、第83期中から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。

2 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社(子会社19社及び関連会社3社)の主な事業内容は、電気事業とその他の事業に分かれている。電気事業は当社及び子会社2社で、その他の事業は電気の生産、流通、販売に関する事業、及び情報通信等の事業を営んでいる子会社18社(うち1社は電気事業を兼業)及び関連会社3社で構成されている。

なお、当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

以上、述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりである。



3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
電気事業	5,369
その他の事業	2,689
合計	8,058

(注) 1 従業員数は、就業人員(当連結会社から連結会社外への出向者を除き、連結会社外から当連結会社への出向者を含む。)である。

2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数(人)	5,254
---------	-------

(注) 1 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)である。

2 臨時従業員の総数は、従業員数の100分の10未満であるため、記載を省略している。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間には、特記すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済については、企業収益が改善するもとで設備投資が増加したほか、個人消費も増加基調にあるなど、景気は緩やかに拡大した。北海道経済については、設備投資は底堅く推移したものの、個人消費は回復感に乏しい状況にあるなど、景気の持ち直しに向けた動きは足踏み状態が続いた。

このような経済動向のなかで、当中間連結会計期間の売上高は、電気事業において、本年7月1日から電気料金の引下げを実施したが、販売電力量の増加や燃料費調整制度の影響などにより、前中間連結会計期間に比べ174億63百万円(+7.1%)増の2,638億93百万円となり、これに営業外収益を加えた経常収益は、180億45百万円(+7.3%)増の2,654億76百万円となった。

一方、支出面では、電気事業において、設備投資の抑制などによる減価償却費の減少に加え、経営全般にわたる効率化に努めたが、燃料価格の上昇による燃料費の増加などにより、営業費用は、前中間連結会計期間に比べ85億56百万円(+4.1%)増の2,166億26百万円となり、これに営業外費用を加えた経常費用は、76億46百万円(+3.5%)増の2,236億39百万円となった。

以上により、営業利益は、前中間連結会計期間に比べ89億6百万円(+23.2%)増の472億67百万円、経常利益は、103億98百万円(+33.1%)増の418億37百万円となり、税引後の中間純利益は、51億34百万円(+25.0%)増の256億53百万円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

電気事業

当中間連結会計期間の販売電力量は、前中間連結会計期間に比べ2.2%の増加となった。

このうち、電灯・電力は、低圧電力で契約電力減少の影響はあったが、積極的な販売活動を展開した結果、オール電化住宅が普及拡大したことなどにより、0.3%の増加となった。

また、特定規模需要は、大規模小売店の新規出店や鉄鋼業、紙・パルプで生産活動が好調に推移したことに加え、ビル空調設備などの電化拡大に向けた活動を推し進めたことや自家発電から当社電力購入への切り替えが進んだことなどにより、3.5%の増加となった。

電気事業の売上高は、本年7月1日から電気料金の引下げを実施したが、販売電力量の増加や燃料費調整制度の影響などにより、前中間連結会計期間に比べ143億28百万円(+6.0%)増の2,551億9百万円となった。

一方、営業費用は、設備投資の抑制などによる減価償却費の減少に加え、経営全般にわたる効率化に努めたが、燃料価格の上昇による燃料費の増加などにより、前中間連結会計期間に比べ45億93百万円(+2.2%)増の2,091億97百万円となった。

以上により、営業利益は前中間連結会計期間に比べ97億35百万円(+26.9%)増の459億12百万円となった。

その他の事業

その他の事業の売上高は、北海電気工事㈱を昨年9月に連結子会社とした影響などにより、前中間連結会計期間に比べ154億69百万円(+67.2%)増の384億75百万円となった。

一方、営業費用は、経営全般にわたる効率化に努めたが、北海電気工事㈱を連結子会社とした影響などにより、前中間連結会計期間に比べ164億17百万円(+79.0%)増の371億91百万円となった。

以上により、営業利益は前中間連結会計期間に比べ9億48百万円(42.5%)減の12億84百万円となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フローは、営業活動で獲得した資金を、設備投資、配当金の支払い及び有利子負債の返済などに充てた結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ46億76百万円(+30.6%)増の199億70百万円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

たな卸資産の増加に伴う支出の増加はあったが、税金等調整前中間純利益の増加や法人税等の支払額の減少などにより、営業活動による資金の獲得額は、前中間連結会計期間に比べ113億57百万円(+18.6%)増の723億86百万円となった。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

泊発電所3号機増設工事などの固定資産の取得による支出の増加などにより、投資活動による資金の支出額は、前中間連結会計期間に比べ114億44百万円(+36.3%)増の429億89百万円となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

有利子負債の削減額の減少などにより、財務活動による資金の支出額は、前中間連結会計期間に比べ46億80百万円(15.9%)減の247億20百万円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社及び連結子会社の業種は広範囲かつ多種多様であり、また、電気事業が事業の大半を占めることから、電気事業の需給実績、販売実績及び資材の状況についてのみ記載している。

(1) 需給実績

種別		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)	
発電電力量	自社	水力発電電力量 (百万kWh)	2,211	94.9
		火力発電電力量 (百万kWh)	6,903	96.2
		原子力発電電力量 (百万kWh)	5,171	115.5
	他社受電電力量 (百万kWh)	2,279	102.8	
		9	439.2	
	融通電力量 (百万kWh)	7	89.8	
		18	132.5	
	揚水発電所の揚水用電力量 (百万kWh)	56	107.7	
	合計 (百万kWh)	16,488	102.2	
損失電力量等 (百万kWh)		1,483	102.3	
販売電力量 (百万kWh)		15,005	102.2	
出水率(自流) (%)		103.4	-	

(注) 1 他社受電電力量には、連結子会社の北海道パワーエンジニアリング㈱及び北海水力発電㈱からの受電電力量が含まれている。

2 他社受電電力量及び融通電力量の上段は受電電力量、下段は送電電力量を示す。

3 揚水発電所の揚水用電力量とは貯水池運営のための揚水用に使用する電力である。

4 販売電力量の中には、自社事業用電力量38百万kWhを含んでいる。

5 出水率は、自社の昭和50年上半期から平成16年上半期までの上半期の30ヶ年平均に対する比である。

(2) 販売実績

契約高

種別		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)	前年同期比(%)
契約口数	電灯	3,549,582	100.5
	電力	224,190	98.5
	計	3,773,772	100.4
契約電力 (千kW)	電灯	2,031	105.8
	電力	1,798	98.4
	計	3,829	102.2

(注) 本表には、特定規模需要電力及び他社販売を含まない。

販売電力量及び料金収入

種別		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前年同期比(%)
販売電力量 (百万kWh)	電灯計	5,382	100.6
	電力計	889	98.7
	電灯電力合計	6,271	100.3
	特定規模需要	8,734	103.5
	電灯電力・特定規模合計	15,005	102.2
	他社販売	9	439.2
	融通	18	132.5
料金収入 (百万円)	電灯料	117,568	104.0
	電力料	135,753	107.6
	電灯電力計	253,322	105.9
	他社販売	125	367.6
	融通	227	190.8

(注) 1 上記料金収入欄の電力料には「特定規模需要」分を含む。

2 上記料金収入には消費税等は含まれていない。

産業別(大口電力)需要実績

種別		当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		
		販売電力量		
		(百万kWh)	(前年同期比%)	
鉱工業	鉱業	40	105.7	
	製造業	食料品	452	107.1
		パルプ・紙・紙加工品	555	107.2
		化学工業	173	98.3
		石油製品・石炭製品	13	158.9
		窯業土石	78	133.2
		鉄鋼業	472	118.0
		非鉄金属	82	84.2
		機械器具	347	107.5
		その他	223	102.2
	計	2,395	107.8	
	計	2,435	107.8	
その他	鉄道業	165	99.1	
	その他	346	101.4	
	計	511	100.6	
合計		2,946	106.5	

(注) 大口電力...契約電力500kW以上

(3) 資材の状況

石炭、重油等の状況

品名	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					
	期首残高	受入量	前年同期比(%)	払出量	前年同期比(%)	期末残高
石炭(t)	606,205	2,125,559	95.5	2,014,989	96.1	716,775
重油(k)	68,198	335,790	146.4	250,841	107.3	153,147
原油(k)	8,934	-	-	2,045	14.4	6,889

石炭、重油等の購入価格

品名	単位	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	
		購入平均価格	前年同期比(%)
石炭	円/t	8,297	104.8
重油	円/k	51,627	127.6
原油	円/k	-	-

(注) 1 上記、は、当社の主な使用燃料を記載している。
2 上記には消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、ほくでんグループが対処すべき課題について、重要な変更はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等はない。

5 【研究開発活動】

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は1,336百万円である。このうち電気事業は1,324百万円、その他の事業は12百万円である。

ほくでんグループにおける電気事業に係る研究開発は総合研究所が中心となって推進しており、経営計画に基づいた研究開発を重点的に実施している。当中間連結会計期間における主な研究開発は次のとおりである。

(1) 電気事業の効率性と信頼性の両立に向けた研究開発

電力設備の余寿命診断・劣化診断や延命化技術に関する研究開発として、火力発電設備のボイラおよび蒸気タービンの余寿命延伸技術や配電設備（柱上開閉器など）の劣化診断・延命化に関する研究などを行っている。

(2) 販売力強化に向けた研究開発

お客さまニーズに的確に応えられる高効率電化機器やソリューション営業支援ツールの開発として、寒冷地向け家庭用ヒートポンプシステムの開発や赤外線カメラなどを利用した住宅断熱性能評価に関する研究などを行っている。

(3) 事業領域拡大に向けた研究開発

総合研究所が保有する特許や技術とほくでんグループ各社の経営資源を有効活用した新規事業・事業領域拡大に向けた研究開発として、バイオガス利用など環境ビジネス関連の研究を行っている。

(4) 経営環境の変化を先取りする調査・研究開発

経営戦略に資する研究や資源リサイクル推進・地球温暖化対策などの環境負荷低減に向けた研究開発など、経営課題に的確に対応した研究開発として、経営環境の変化（産業動向、社会構造、人口減少等）が経営に与える影響分析や石炭灰の有効利用拡大（土木分野、農業分野）に関する研究、森林におけるCO₂固定量の評価などを行っている。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について重要な変更はない。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	495,000,000
計	495,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成18年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年12月26日)	上場証券取引所名又 は登録証券業協会名	内容
普通株式	215,291,912	215,291,912	札幌証券取引所 東京証券取引所 (市場第1部) 大阪証券取引所 (市場第1部)	
計	215,291,912	215,291,912		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成18年4月1日～ 平成18年9月30日		215,292		114,291		21,174

(4) 【大株主の状況】

平成18年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,887	6.45
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	11,299	5.25
株式会社北洋銀行	札幌市中央区大通西3丁目11番地	10,459	4.86
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町二丁目7番9号	6,350	2.95
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	5,952	2.76
第一生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	4,647	2.16
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	4,354	2.02
株式会社北海道銀行	札幌市中央区大通西4丁目1番地	3,631	1.69
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,299	1.53
北海道電力従業員持株会	札幌市中央区大通東1丁目2番地	3,091	1.44
計		66,968	31.11

(注) 上記のほか、当社が実質的に所有する自己株式が、4,510千株(2.09%)ある。

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,510,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 209,207,600	2,092,076	
単元未満株式	普通株式 1,574,212		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	215,291,912		
総株主の議決権		2,092,076	

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式である。
2 証券保管振替機構名義の株式5,056株は、「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に5,000株(議決権50個)及び「単元未満株式」欄の普通株式に56株を含めて記載している。
3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれている。

【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 北海道電力株式会社	札幌市中央区大通東 1丁目2番地	4,510,100		4,510,100	2.09
計		4,510,100		4,510,100	2.09

- (注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が100株(議決権1個)あり、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成18年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,625	2,665	2,720	2,820	2,920	2,925
最低(円)	2,430	2,490	2,375	2,665	2,730	2,755

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第1部のものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)の定めるところにより、同規則及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成したものである。

なお、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

また、電気事業会計規則は、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」(平成18年経済産業省令第69号及び第112号)により改正されたため、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の電気事業会計規則に基づき、当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の電気事業会計規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)の定めるところにより、同規則及び「電気事業会計規則」(昭和40年通商産業省令第57号)に準拠して作成したものである。

なお、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

また、電気事業会計規則は、「電気事業会計規則の一部を改正する省令」(平成18年経済産業省令第69号及び第112号)により改正されたため、前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)は、改正前の電気事業会計規則に基づき、当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正後の電気事業会計規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間財務諸表について、八重洲監査法人の中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

資産の部							
区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産		1,374,363	94.2	1,407,651	93.6	1,407,856	94.5
電気事業固定資産	1 2	944,607		917,651		943,665	
水力発電設備		139,074		133,510		136,469	
汽力発電設備		154,277		139,261		145,744	
原子力発電設備		78,997		74,113		77,909	
送電設備		182,985		188,975		193,918	
変電設備		87,774		83,354		86,496	
配電設備		250,733		251,631		253,644	
業務設備		48,578		44,758		47,371	
その他の電気事業固定資産		2,186		2,046		2,110	
その他の固定資産	1 2 3	52,376		51,155		51,897	
固定資産仮勘定		200,932		247,698		214,183	
建設仮勘定		200,480		246,878		213,660	
除却仮勘定		452		819		523	
核燃料		64,841		64,612		65,651	
装荷核燃料		10,182		7,912		10,897	
加工中等核燃料		54,658		56,700		54,753	
投資その他の資産		111,605		126,533		132,458	
長期投資		57,865		66,119		66,586	
繰延税金資産		45,755		45,708		43,986	
その他の投資等		8,294		14,966		22,146	
貸倒引当金(貸方)		310		260		261	
流動資産		83,913	5.8	96,833	6.4	82,254	5.5
現金及び預金		15,647		19,970		15,294	
受取手形及び売掛金		24,825		26,734		29,604	
たな卸資産		23,866		27,159		15,976	
繰延税金資産		5,569		5,697		5,727	
その他の流動資産		14,393		17,701		16,087	
貸倒引当金(貸方)		389		430		435	
合計		1,458,277	100.0	1,504,485	100.0	1,490,111	100.0

負債及び純資産の部（負債、少数株主持分及び資本の部）							
区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
固定負債		812,127	55.7	848,566	56.4	834,729	56.0
社債	3	353,815		393,815		373,815	
長期借入金	3	255,892		250,759		258,039	
退職給付引当金		85,967		92,063		88,520	
使用済燃料再処理等引当金		80,565		75,010		76,471	
原子力発電施設解体引当金		29,676		32,443		31,283	
繰延税金負債		3					
その他の固定負債		6,206		4,474		6,598	
流動負債		202,109	13.8	179,568	11.9	198,870	13.3
1年以内に期限到来の 固定負債	3	46,140		29,794		47,566	
短期借入金		45,700		45,300		45,600	
コマーシャル・ペーパー		20,000				15,000	
支払手形及び買掛金		17,565		18,865		21,416	
未払税金		22,391		31,048		15,930	
関係会社事業廃止損失 引当金		0					
繰延税金負債		51		47		43	
その他の流動負債		50,259		54,512		53,314	
特別法上の引当金		8,522	0.6	9,747	0.7	8,518	0.6
濁水準備引当金		8,522		9,747		8,518	
負債合計		1,022,759	70.1	1,037,882	69.0	1,042,118	69.9
(少数株主持分)							
少数株主持分		9,525	0.7			8,722	0.6
(資本の部)							
資本金		114,291	7.8			114,291	7.7
資本剰余金		20,828	1.4			21,174	1.4
利益剰余金		285,026	19.6			291,476	19.6
その他有価証券評価差額金		14,960	1.0			20,668	1.4
自己株式		9,115	0.6			8,341	0.6
資本合計		425,992	29.2			439,270	29.5

負債及び純資産の部（負債、少数株主持分及び資本の部）

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
株主資本				438,701	29.1		
資本金				114,291	7.6		
資本剰余金				21,174	1.4		
利益剰余金				311,657	20.7		
自己株式				8,423	0.6		
評価・換算差額等				19,220	1.3		
その他有価証券評価差額金				19,220	1.3		
少数株主持分				8,681	0.6		
純資産合計				466,603	31.0		
合計		1,458,277	100.0	1,504,485	100.0	1,490,111	100.0

【中間連結剰余金計算書及び中間連結株主資本等変動計算書】

[中間連結剰余金計算書]

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資本剰余金の部)			
資本剰余金期首残高		20,828	20,828
資本剰余金増加高			346
自己株式処分差益			346
資本剰余金中間期末(期末)残高		20,828	21,174
(利益剰余金の部)			
利益剰余金期首残高		269,970	269,970
利益剰余金増加高		20,519	32,228
中間(当期)純利益		20,519	32,228
利益剰余金減少高		5,463	10,722
配当金		5,260	10,519
役員賞与		202	202
利益剰余金中間期末(期末)残高		285,026	291,476

[中間連結株主資本等変動計算書]

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					評価・換算 差 額 等	少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
平成18年3月31日残高 (百万円)	114,291	21,174	291,476	8,341	418,601	20,668	8,722	447,992
中間連結会計期間中の 変動額								
剰余金の配当(注)			5,270		5,270			5,270
役員賞与金の支給(注)			202		202			202
中間純利益			25,653		25,653			25,653
自己株式の取得				81	81			81
株主資本以外の項目の 中間連結会計期間中の 変動額(純額)						1,448	40	1,489
中間連結会計期間中の 変動額合計 (百万円)			20,181	81	20,099	1,448	40	18,610
平成18年9月30日残高 (百万円)	114,291	21,174	311,657	8,423	438,701	19,220	8,681	466,603

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動による キャッシュ・フロー				
税金等調整前中間 (当期)純利益		31,331	40,607	50,063
減価償却費		36,895	34,562	74,538
核燃料減損額		2,541	2,985	5,015
退職給付引当金の増減額		4,883	3,542	2,330
使用済核燃料再処理 引当金の増減額		77,971		77,971
使用済燃料再処理等 引当金の増減額		80,565	1,461	76,471
受取利息及び受取配当金		216	409	443
支払利息		6,361	6,577	12,712
使用済燃料再処理等積立金 の増減額			7,565	13,240
たな卸資産の増減額			11,183	
確定拠出年金債務の増減額		6,185	2,115	6,631
その他		2,023	6,201	18,632
小計		82,831	86,873	150,079
利息及び配当金の受取額		286	410	567
利息の支払額		6,344	6,395	12,613
法人税等の支払額		15,744	8,502	26,755
営業活動による キャッシュ・フロー		61,029	72,386	111,277
投資活動による キャッシュ・フロー				
固定資産の取得による支出		35,619	42,797	98,183
投融資による支出		5,425	10,326	14,955
投融資の回収による収入		5,360	8,559	13,942
連結範囲の変更を伴う子会 社株式の取得による収入		926		926
その他		3,213	1,574	3,607
投資活動による キャッシュ・フロー		31,545	42,989	94,663
財務活動による キャッシュ・フロー				
社債の発行による収入			19,918	29,883
社債の償還による支出			17,693	10,000
長期借入れによる収入				12,400
長期借入金の返済による支出		9,631	7,265	18,528
短期借入れによる収入		97,380	96,300	190,630
短期借入金の返済による支出		109,770	95,500	203,510
コマーシャル・ペーパー の発行による収入		59,000		126,000
コマーシャル・ペーパー の償還による支出		61,000	15,000	133,000
配当金の支払額		5,260	5,270	10,521
その他		118	210	237
財務活動による キャッシュ・フロー		29,400	24,720	16,883
現金及び現金同等物の 増加額又は減少額		83	4,676	269
現金及び現金同等物の 期首残高		15,564	15,294	15,564
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	1	15,647	19,970	15,294

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社数 6社 連結子会社名は、北海道電気工事㈱、北電興業㈱、北海道パワーエンジニアリング㈱、苫東コールセンター㈱、北海道総合通信網㈱である。</p> <p>なお、北海道電気工事㈱については、平成17年9月7日に株式を追加取得したことにより、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めている。ただし、取得日を当中間連結会計期間末とみなしているため、期中においては持分法を適用している。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名は、北海道計器工業㈱、北電管配エンジニアリング㈱、㈱ほくでんライフシステム、ほくでん情報テクノロジー㈱である。</p> <p>非連結子会社は、その総資産、売上高、中間純損益及び利益剰余金等の規模等からみて重要性が乏しいため連結の範囲から除外している。</p>	<p>(1) 連結子会社数 6社 連結子会社名は、北海道電気工事㈱、北電興業㈱、北海道パワーエンジニアリング㈱、苫東コールセンター㈱、北海道総合通信網㈱である。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 同左</p>	<p>(1) 連結子会社数 6社 連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略した。</p> <p>なお、持分法適用の関連会社であった北海道電気工事㈱については、平成17年9月7日に株式を追加取得したことにより、当中間連結会計年度から連結の範囲に含めている。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社名は、北海道計器工業㈱、北電管配エンジニアリング㈱、㈱ほくでんライフシステム、ほくでん情報テクノロジー㈱である。</p> <p>非連結子会社は、その総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等の規模等からみて重要性が乏しいため連結の範囲から除外している。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 10社 主要な持分法適用の非連結子会社名は、北海道計器工業㈱、北電管配エンジニアリング㈱、㈱ほくでんライフシステム、ほくでん情報テクノロジー㈱である。</p> <p>なお、平成17年4月1日に北海道電気工事㈱を存続会社とする合併により解散した北海道用地㈱について、当中間連結会計期間から持分法適用会社より除外した。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用の関連会社名は、健康クリエイティブ北海道㈱である。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(北海道レコードマネジメント㈱他)及び関連会社(㈱札幌ネクسس他)はそれぞれ中間連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外している。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 10社 主要な持分法適用の非連結子会社名は、北海道計器工業㈱、北電管配エンジニアリング㈱、㈱ほくでんライフシステム、ほくでん情報テクノロジー㈱である。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 同左</p> <p>(3) 同左</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 10社 主要な持分法適用の非連結子会社名は、北海道計器工業㈱、北電管配エンジニアリング㈱、㈱ほくでんライフシステム、ほくでん情報テクノロジー㈱である。</p> <p>なお、平成17年4月1日に北海道電気工事㈱を存続会社とする合併により解散した北海道用地㈱について、当中間連結会計年度から持分法適用会社より除外した。</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 1社 同左</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社(北海道レコードマネジメント㈱他)及び関連会社(㈱札幌ネクسس他)はそれぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため持分法の適用範囲から除外している。</p>
3 連結子会社の中間決算日等(事業年度等)に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致している。</p>	<p>同左</p>	<p>連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
4 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定している) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(ロ) たな卸資産 主として総平均法による原価法によっている。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。 耐用年数等は法人税法に規定する基準と同一である。 (会計処理の変更) 従来、非償却資産としていた送電線下地役権については、電気事業法の改正により、平成17年度から託送供給に係る原価をより適切に算定するための会計制度が適用されることに伴い、その取得原価を設備使用期間に費用配分し、より適切な原価算定を行うため、当中間連結会計期間から定額法による減価償却を実施している。これによる影響額は軽微である。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(ロ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は定額法によっている。 耐用年数等は法人税法に規定する基準によっている。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定している) 時価のないもの 同左</p> <p>(ロ) たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(会計処理の変更) 従来、非償却資産としていた送電線下地役権については、電気事業法の改正により、平成17年度から託送供給に係る原価をより適切に算定するための会計制度が適用されたことに伴い、その取得原価を設備使用期間に費用配分し、より適切な原価算定を行うため、当連結会計年度から定額法による減価償却を実施している。これによる影響額は軽微である。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として5年)による定額法(一部の連結子会社は定率法)により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(八)使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上している。</p> <p>また、当中間連結会計期間の引当金計上基準変更に伴い生じる差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条に定める金額(26,206百万円)については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。</p> <p>なお、発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しないものについては、再処理等の実施に要する費用の合理的な見積もりができないことから、引当てを行っていない。</p> <p>(会計処理の変更) 使用済核燃料再処理引当金については、従来、再処理費の中間連結会計期間末要支払額の60%を基準として使用済核燃料再処理引当金として計上してきたが、使用済核燃料再処理引当金に関する省令の廃止(平成17年経済産業省令第83号)及び電気事業会計規則(昭和40年通商産業省令第57号)の改正に伴い、当中間連結会計期間から、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等に要する費用の見積額のうち、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。これによる影響額は軽微である。</p> <p>(二)原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力発電実績に応じて計上している。</p> <p>(ホ)関係会社事業廃止損失引当金 北海道総合通信網(株)のPHS事業廃止に係る損失に備えるため、設備の撤去などに伴う損失見込額を計上している。</p>	<p>(八)使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、当中間連結会計期間に発生した使用済燃料14トンのうち、再処理等を行う具体的な計画を有しないもの8トン(累計19トン)については、再処理等の実施に要する費用の合理的な見積もりができないことから、引当てを行っていない。</p> <p>平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条に定める金額(26,206百万円)については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間連結会計期間に計上している。</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第80の規定により、発生の際連結会計年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとし、当連結会計年度計上額の2分の1を当中間連結会計期間に計上している。当中間連結会計期間末における未認識の見積差異は2,415百万円である。</p> <p>(二)原子力発電施設解体引当金 同左</p>	<p>(八)使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上している。</p> <p>当連結会計年度の引当金計上基準変更に伴い生じる差異のうち、電気事業会計規則附則(平成17年経済産業省令第92号)第2条に定める金額(26,206百万円)については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上している。</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第79の規定により、翌連結会計年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。当連結会計年度末における未認識の見積差異は2,429百万円である。</p> <p>なお、当連結会計年度に発生した使用済燃料(23トン)のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しないもの(11トン)については、再処理等の実施に要する費用の合理的な見積もりができないことから、引当てを行っていない。</p> <p>(会計処理の変更) 従来、使用済核燃料再処理費の期末要支払額の60%を基準として使用済核燃料再処理引当金に計上してきたが、使用済核燃料再処理引当金に関する省令の廃止(平成17年経済産業省令第83号)及び電気事業会計規則(昭和40年通商産業省令第57号)の改正に伴い、当連結会計年度から、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、当連結会計年度末に発生していると認められる額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。これによる影響額は軽微である。</p> <p>(二)原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(ホ)関係会社事業廃止損失引当金 北海道総合通信網(株)のPHS事業廃止に係る損失に備えるため、設備の撤去などに伴う損失見込額を計上していたが、当連結会計年度に全額取崩している。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(ハ) 湯水準備引当金 湯水による損失に備えるため電気事業法(第36条)の定める基準によって計算した限度額を計上している。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>(5) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)ヘッジ会計の方法 為替予約が付されている外貨建金銭債務については、振当処理を行っている。 (ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象 ・ヘッジ手段 為替予約取引 ・ヘッジ対象 外貨建買入債務 (ハ)ヘッジ方針 一部の連結子会社は、外貨建買入債務について、将来の為替相場の変動による損失を回避する目的で個別に為替予約取引を利用している。 (ニ)ヘッジ有効性評価の方法 為替予約の締結時にいずれも対象となる外貨建金銭債務と同一通貨による同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えている。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっている。</p>	<p>(ホ) 湯水準備引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>(ヘ) 湯水準備引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理方法 同左</p>
5 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。	同左	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。

会計処理の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は、457,921百万円である。</p> <p>なお、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成している。</p>	

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「たな卸資産の増減額」は、多額となったことから、当中間連結会計期間より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれる「たな卸資産の増減額」は、3,370百万円である。</p>

項目	前中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)
(5) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務			
北海道電力第252回社債 (引受先 (株)三井住友銀行)	15,000百万円	15,000百万円	15,000百万円
北海道電力第254回社債 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行 (旧 (株)東京三菱銀行))	19,130百万円	19,130百万円	19,130百万円
北海道電力第256回社債 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	19,800百万円	19,800百万円	19,800百万円
北海道電力第257回社債 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	20,000百万円	20,000百万円	20,000百万円
北海道電力第258回社債 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行 (旧 (株)東京三菱銀行))	20,000百万円	20,000百万円	20,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業 営業費用のうち販 売費・一般管理費 の計 (百万円)	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業 営業費用のうち販 売費・一般管理費 の計 (百万円)	区分	電気事業 営業費用 (百万円)	電気事業 営業費用のうち販 売費・一般管理費 の計 (百万円)
1 営業費用の内訳	電気事業営業費用の内訳			電気事業営業費用の内訳			電気事業営業費用の内訳		
	給料手当	24,350	10,924	給料手当	24,664	10,999	給料手当	48,514	21,864
	退職給与金 (うち退職給付 引当金繰入額)	8,244 (7,902)	8,244 (7,902)	退職給与金 (うち退職給付 引当金繰入額)	7,244 (7,073)	7,244 (7,073)	退職給与金 (うち退職給付 引当金繰入額)	16,327 (15,806)	16,327 (15,806)
	燃料費	30,788		燃料費	35,646		燃料費	92,033	
	修繕費	27,362	944	修繕費	27,814	862	修繕費	69,658	2,485
	諸費	4,754	4,228	委託費	10,605	4,790	減価償却費	68,471	4,784
	減価償却費	33,715	2,364	減価償却費	31,448	2,076	その他	171,480	40,760
	その他	79,750	15,157	その他	76,446	15,877	小計	466,486	86,222
	小計	208,967	41,864	小計	213,869	41,849	内部取引の消去	15,960	
	内部取引の消去	5,628		内部取引の消去	5,263		合計	450,525	
	合計	203,338		合計	208,606				

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

当中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式数(株)	当中間連結会計期間 減少株式数(株)	当中間連結会計期間末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	215,291,912			215,291,912
合計	215,291,912			215,291,912
自己株式				
普通株式	4,480,177	29,968		4,510,145
合計	4,480,177	29,968		4,510,145

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加29,968株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	5,270	25	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	5,269	利益剰余金	25	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)
1 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高と中 間連結貸借対照表(連結 貸借対照表)に掲記され ている科目の金額との関 係	現金及び預金 勘定 15,647百万円	現金及び預金 勘定 19,970百万円	現金及び預金 勘定 15,294百万円
	現金及び 現金同等物 15,647百万円	現金及び 現金同等物 19,970百万円	現金及び 現金同等物 15,294百万円

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)				前連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	中間期末 残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1 借主側 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	業務設備	2,280	1,660	619	業務設備	1,757	1,339	418	業務設備	2,313	1,835	477
	その他の固定資産	2,073	945	1,128	その他の固定資産	2,189	1,040	1,148	その他の固定資産	2,134	1,103	1,030
	その他	165	82	82	その他	256	114	142	その他	170	98	71
	合計	4,519	2,688	1,831	合計	4,203	2,494	1,709	合計	4,617	3,037	1,580
	(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高相当額の割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。				同左				(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。			
	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 645百万円 1年超 1,185百万円 合計 1,831百万円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 528百万円 1年超 1,181百万円 合計 1,709百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 574百万円 1年超 1,005百万円 合計 1,580百万円			
	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。				同左				(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。			
	(3) 支払リース料(減価償却費相当額) 247百万円				(3) 支払リース料(減価償却費相当額) 336百万円				(3) 支払リース料(減価償却費相当額) 596百万円			
	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
2 オペレーティング・リース取引	2 貸主側 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				2 貸主側 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高				2 貸主側 (1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			
	その他の固定資産	6	6	0	その他の固定資産	1	0	1	その他の固定資産			
	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 0百万円 1年超 0百万円 合計 0百万円				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 0百万円 1年超 2百万円 合計 2百万円				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	(注) 未経過リース料中間期末残高相当額及び見積残存価額の残高の合計額は、営業債権の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、利息相当額を控除しない方法によっている。				同左				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
	(3) 受取りリース料及び減価償却費 受取りリース料 0百万円 減価償却費 0百万円				(3) 受取りリース料及び減価償却費 受取りリース料 0百万円 減価償却費 0百万円				(3) 受取りリース料及び減価償却費 受取りリース料 0百万円 減価償却費 0百万円			
	1 借主側 未経過リース料 1年内 256百万円 1年超 575百万円 合計 831百万円				1 借主側 未経過リース料 1年内 277百万円 1年超 454百万円 合計 732百万円				1 借主側 未経過リース料 1年内 215百万円 1年超 479百万円 合計 694百万円			
	2 貸主側 未経過リース料 1年内 213百万円 1年超 426百万円 合計 640百万円				2 貸主側 未経過リース料 1年内 213百万円 1年超 213百万円 合計 426百万円				2 貸主側 未経過リース料 1年内 213百万円 1年超 320百万円 合計 533百万円			

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	930	922	7
計	930	922	7

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	11,759	35,441	23,681
(2) 債券	1,603	1,613	9
国債・地方債等	1,594	1,602	7
社債	9	11	1
計	13,363	37,055	23,691

3 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	3,200
(2) その他有価証券 非上場株式 出資証券	13,906 933

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	930	896	33
計	930	896	33

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	11,819	42,229	30,410
(2) 債券	2,197	2,185	11
国債・地方債等	2,197	2,185	11
(3) その他	199	205	5
計	14,216	44,620	30,404

3 時価のない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額

内容	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	3,200
(2) その他有価証券 非上場株式 出資証券	15,116 693

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
社債	930	868	61
計	930	868	61

2 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	11,819	44,485	32,665
(2) 債券 国債・地方債等	1,896	1,863	33
(3) その他	99	100	0
計	13,815	46,449	32,633

3 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

内容	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	3,200
(2) その他有価証券 非上場株式 出資証券	13,476 693

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成17年9月30日)

中間連結決算日において、デリバティブ取引を利用していないことから、該当事項はない。

当中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

デリバティブ取引を利用していないことから、該当事項はない。

前連結会計年度末(平成18年3月31日)

デリバティブ取引を利用していないことから、該当事項はない。

[前へ](#)

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	240,319	6,111	246,430		246,430
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	461	16,894	17,356	(17,356)	
計	240,780	23,005	263,786	(17,356)	246,430
営業費用	204,603	20,773	225,377	(17,307)	208,070
営業利益	36,177	2,232	38,409	(48)	38,360

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	254,666	9,227	263,893		263,893
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	443	29,248	29,691	(29,691)	
計	255,109	38,475	293,585	(29,691)	263,893
営業費用	209,197	37,191	246,388	(29,762)	216,626
営業利益	45,912	1,284	47,196	70	47,267

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	電気事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計(百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結(百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	512,443	24,356	536,800		536,800
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	781	56,973	57,755	(57,755)	
計	513,225	81,330	594,555	(57,755)	536,800
営業費用	453,277	76,345	529,623	(57,453)	472,169
営業利益	59,948	4,984	64,932	(301)	64,630

(注) 1 事業区分の方法

事業活動における業務の種類を勘案して区分している。

2 各区分に属する主要な製品の名称又は事業の内容等

事業区分	事業の内容
電気事業	電力供給
その他の事業	建物の賃貸、土木・建築工事、電力設備の建設・保守・補修 石炭の受入れ・保管・払出し、電気通信事業

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はない。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社がないため、該当事項はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はない。

当中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

海外売上高がないため、該当事項はない。

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

海外売上高がないため、該当事項はない。

(1 株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	2,024.87円	2,172.49円	2,082.75円
1株当たり中間(当期)純利益	97.53円	121.70円	152.20円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	20,519	25,653	32,228
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			202
(うち利益処分による 役員賞与金(百万円))			(202)
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	20,519	25,653	32,026
普通株式の期中平均株式数 (千株)	210,391	210,797	210,417

(2) 【その他】

該当事項なし

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

資産の部							
区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
固定資産		1,319,914	95.6	1,355,268	94.9	1,355,436	95.7
電気事業固定資産	1 2 8	942,658		916,713		942,643	
水力発電設備		130,553		125,563		128,300	
汽力発電設備		152,483		137,471		144,019	
原子力発電設備		79,092		74,215		78,017	
内燃力発電設備		1,852		1,712		1,776	
送電設備		184,638		190,932		195,924	
変電設備		88,252		83,816		86,976	
配電設備		256,762		257,819		259,817	
業務設備		48,684		44,844		47,473	
貸付設備		338		338		338	
附帯事業固定資産	1 2 8	190		207		212	
事業外固定資産	1 2	3,351		3,703		3,307	
固定資産仮勘定		201,992		248,979		215,667	
建設仮勘定		201,590		248,200		215,144	
除却仮勘定		402		778		523	
核燃料		64,841		64,612		65,651	
装荷核燃料		10,182		7,912		10,897	
加工中等核燃料		54,658		56,700		54,753	
投資その他の資産		106,879		121,051		127,952	
長期投資		50,103		57,782		58,707	
関係会社長期投資		17,224		18,405		18,461	
使用済燃料再処理等積立金				5,675		13,240	
長期前払費用		572		777		683	
繰延税金資産		39,074		38,478		36,929	
貸倒引当金(貸方)		95		68		69	
流動資産		60,463	4.4	73,343	5.1	60,408	4.3
現金及び預金		9,863		12,537		7,755	
売掛金		20,612		22,649		23,079	
諸未収入金		4,838		5,128		5,486	
貯蔵品		12,893		18,546		11,474	
前払金						0	
前払費用		369		401		208	
関係会社短期債権		457		335		706	
繰延税金資産		4,284		4,311		4,481	
雑流動資産		7,526		9,859		7,645	
貸倒引当金(貸方)		382		425		429	
合計		1,380,377	100.0	1,428,612	100.0	1,415,844	100.0

負債及び純資産の部（負債及び資本の部）							
区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
（負債の部）							
固定負債		783,195	56.7	823,523	57.6	807,981	57.1
社債	3	353,815		393,815		373,815	
長期借入金	3	234,705		232,719		238,258	
長期未払債務		4,041		1,925		3,939	
退職給付引当金		79,081		86,318		82,922	
使用済燃料再処理等引当金		80,565		75,010		76,471	
原子力発電施設解体引当金		29,676		32,443		31,283	
雑固定負債		1,309		1,291		1,291	
流動負債		186,146	13.5	162,371	11.4	184,507	13.0
1年以内に期限到来の 固定負債	3 5	41,792		25,988		43,728	
短期借入金		44,500		44,000		44,500	
コマーシャル・ペーパー 買掛金		20,000				15,000	
未払金		9,656		11,055		11,729	
未払費用		7,549		8,408		5,627	
未払費用		16,603		16,655		22,478	
未払税金	7	21,639		29,973		14,455	
預り金		682		899		455	
関係会社短期債務		10,528		11,248		13,666	
諸前受金		13,176		14,133		12,852	
雑流動負債		16		8		12	
特別法上の引当金		8,518	0.6	9,747	0.7	8,518	0.6
渴水準備引当金		8,518		9,747		8,518	
負債合計		977,859	70.8	995,643	69.7	1,001,007	70.7
（資本の部）							
資本金	6	114,291	8.3			114,291	8.1
資本剰余金		20,828	1.5			21,174	1.5
資本準備金		20,828				21,174	
利益剰余金		261,730	19.0			267,248	18.9
利益準備金		28,219				28,219	
任意積立金		180,012				180,012	
海外投資等損失準備金		12				12	
原価変動調整積立金		12,500				12,500	
泊発電所3号機 減価償却積立金		16,000				16,000	
別途積立金		151,500				151,500	
中間(当期)未処分利益		53,497				59,015	
その他有価証券評価差額金		14,783	1.1			20,463	1.4
自己株式		9,115	0.7			8,341	0.6
資本合計		402,518	29.2			414,837	29.3

負債及び純資産の部（負債及び資本の部）							
区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)		当中間会計期間末 (平成18年9月30日)		前事業年度末 (平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
（純資産の部）							
株主資本				413,961	29.0		
資本金				114,291	8.0		
資本剰余金				21,174	1.5		
資本準備金				21,174			
利益剰余金				286,918	20.1		
利益準備金				28,219			
その他利益剰余金				258,698			
海外投資等損失準備金				14			
原価変動調整積立金				12,500			
泊発電所3号機 減価償却積立金				24,000			
別途積立金				162,500			
繰越利益剰余金				59,684			
自己株式				8,423	0.6		
評価・換算差額等				19,007	1.3		
その他有価証券評価差額金				19,007	1.3		
純資産合計				432,969	30.3		
合計		1,380,377	100.0	1,428,612	100.0	1,415,844	100.0

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本										評価・換算 差額等	純資産合計		
	資本金	資本剰余金		利益剰余金						自己株式			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金 合計					
				海外投資等 損失準備金	原価変動 調整積立金	泊発電所 3号機 減価償却 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金						
平成18年3月31日残高 (百万円)	114,291	21,174	28,219	12	12,500	16,000	151,500	59,015	267,248	8,341	394,373	20,463	414,837	
中間会計期間中の 変動額														
海外投資等損失 準備金の積立(注)				1				1	-		-		-	
泊発電所3号機 減価償却積立金の 積立(注)						8,000		8,000	-		-		-	
別途積立金の積立 (注)							11,000	11,000	-		-		-	
剰余金の配当(注)								5,270	5,270		5,270		5,270	
役員賞与金の支給 (注)								100	100		100		100	
中間純利益								25,040	25,040		25,040		25,040	
自己株式の取得										81	81		81	
株主資本以外の項目 の中間会計期間中の 変動額(純額)												1,455	1,455	
中間会計期間中の 変動額合計(百万円)	-	-	-	1	-	8,000	11,000	668	19,670	81	19,588	1,455	18,132	
平成18年9月30日残高 (百万円)	114,291	21,174	28,219	14	12,500	24,000	162,500	59,684	286,918	8,423	413,961	19,007	432,969	

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目である。

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの … 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの … 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 特殊品は個別法、その他は総平均法による原価法による。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの … 中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 石炭、燃料油及び一般貯蔵品は総平均法、特殊品は個別法による原価法による。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの … 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 特殊品は個別法、その他は総平均法による原価法による。</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法による。</p> <p>耐用年数等は、法人税法に規定する基準と同一である。</p> <p>（会計処理の変更） 従来、非償却資産としていた送電線下地役権については、電気事業法の改正により、平成17年度から託送供給に係る原価をより適切に算定するための会計制度が適用されることに伴い、その取得原価を設備使用期間に費用配分し、より適切な原価算定を行うため、当中間会計期間から定額法による減価償却を実施している。これによる影響額は軽微である。</p>	<p>有形固定資産は定率法、無形固定資産は定額法による。</p> <p>耐用年数等は法人税法に規定する基準による。</p>	<p>同左</p> <p>（会計処理の変更） 従来、非償却資産としていた送電線下地役権については、電気事業法の改正により、平成17年度から託送供給に係る原価をより適切に算定するための会計制度が適用されたことに伴い、その取得原価を設備使用期間に費用配分し、より適切な原価算定を行うため、当事業年度から定額法による減価償却を実施している。これによる影響額は軽微である。</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理している。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上している。</p> <p>また、当中間会計期間の引当金計上基準変更に伴い生じる差異のうち、電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条に定める金額（26,206百万円）については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。</p> <p>なお、発生した使用済燃料のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しないものについては、再処理等の実施に要する費用の合理的な見積もりができないことから、引当てを行っていない。</p> <p>（会計処理の変更） 使用済核燃料再処理引当金については、従来、再処理費の中間期末要支払額の60%を基準として使用済核燃料再処理引当金に計上してきたが、使用済核燃料再処理引当金に関する省令の廃止（平成17年経済産業省令第83号）及び電気事業会計規則（昭和40年通商産業省令第57号）の改正に伴い、当中間会計期間から、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等に要する費用の見積額のうち、当中間会計期間末に発生していると認められる額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。これによる影響額は軽微である。</p> <p>(4) 原子力発電施設解体引当金 原子力発電施設の解体に要する費用に充てるため、原子力発電施設解体費の総見積額を基準とする額を原子力発電実績に応じて計上している。</p> <p>(5) 湧水準備引当金 湧水による損失に備えるため電気事業法（第36条）の定める基準によって計算した限度額を計上している。</p>	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、当中間会計期間末に発生していると認められる額を計上している。</p> <p>なお、当中間会計期間に発生した使用済燃料14トンのうち、再処理等を行う具体的な計画を有しないもの8トン（累計19トン）については、再処理等の実施に要する費用の合理的な見積もりができないことから、引当てを行っていない。</p> <p>平成17年度の引当金計上基準変更に伴い生じた差異のうち、電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条に定める金額（26,206百万円）については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上することとし、その2分の1を当中間会計期間に計上している。</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第80の規定により、発生翌事業年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり営業費用として計上することとし、当事業年度計上額の2分の1を当中間会計期間に計上している。当中間会計期間末における未認識の見積差異は2,415百万円である。</p> <p>(4) 原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(5) 湧水準備引当金 同左</p>	<p>(3) 使用済燃料再処理等引当金 使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に充てるため、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、当事業年度末に発生していると認められる額を計上している。</p> <p>当事業年度の引当金計上基準変更に伴い生じる差異のうち、電気事業会計規則附則（平成17年経済産業省令第92号）第2条に定める金額（26,206百万円）については、平成17年度から15年間にわたり毎期均等額を営業費用として計上している。</p> <p>使用済燃料の再処理等の実施に要する費用に係る見積差異は、電気事業会計規則取扱要領第79の規定により、翌事業年度から具体的な再処理計画のある使用済燃料が発生する期間にわたり計上することとしている。当事業年度末における未認識の見積差異は2,429百万円である。</p> <p>なお、当事業年度に発生した使用済燃料（23トン）のうち、再処理等を行う具体的な計画を有しないもの（11トン）については、再処理等の実施に要する費用の合理的な見積もりができないことから、引当てを行っていない。</p> <p>（会計処理の変更） 従来、使用済核燃料再処理費の期末要支払額の60%を基準として使用済核燃料再処理引当金に計上してきたが、使用済核燃料再処理引当金に関する省令の廃止（平成17年経済産業省令第83号）及び電気事業会計規則（昭和40年通商産業省令第57号）の改正に伴い、当事業年度から、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の見積額のうち、当事業年度末に発生していると認められる額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。これによる影響額は軽微である。</p> <p>(4) 原子力発電施設解体引当金 同左</p> <p>(5) 湧水準備引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(6) 日本国際博覧会出展引当金 日本国際博覧会への出展費用に充てるため、総出展費用見込額を期間配分方式により計上していたが、博覧会の閉会に伴い、当中間会計期間に全額取崩している。		(6) 日本国際博覧会出展引当金 日本国際博覧会への出展費用に充てるため、総出展費用見込額を期間配分方式により計上していたが、博覧会の閉会に伴い、当事業年度に全額取崩している。
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左	同左
5 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理方法 同左	消費税等の会計処理方法 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用している。 従来の資本の部の合計に相当する金額は、純資産の部の合計と同額である。 なお、中間財務諸表等規則の改正に伴い、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成している。	

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
(中間損益計算書) 電気事業会計規則に基づき、前中間会計期間において「その他附帯事業営業費用」「その他附帯事業営業収益」として記載していた「光ファイバ心線貸し事業営業費用」(前中間会計期間5百万円)「光ファイバ心線貸し事業営業収益」(前中間会計期間12百万円)を内訳科目を付して掲記した。	

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
1 工事費負担金等の受入れによる固定資産の圧縮記帳額(累計)			
電気事業固定資産	43,219百万円	43,438百万円	43,478百万円
水力発電設備	8百万円	30百万円	30百万円
火力発電設備	7,062百万円	7,009百万円	7,047百万円
原子力発電設備	8百万円	24百万円	24百万円
送電設備	13,591百万円	13,753百万円	13,708百万円
変電設備	2,814百万円	2,953百万円	2,953百万円
配電設備	19,654百万円	19,551百万円	19,597百万円
業務設備	81百万円	115百万円	115百万円
附帯事業固定資産	0百万円	0百万円	0百万円
事業外固定資産	0百万円	0百万円	0百万円
計	43,220百万円	43,439百万円	43,479百万円
2 有形固定資産の減価償却累計額	2,026,038百万円	2,053,285百万円	2,032,063百万円
3 当社の総財産は、社債及び日本政策投資銀行からの借入金的一般担保に供している。(1年以内に償還・返済すべき金額を含む。)			
社債	381,508百万円	403,815百万円	401,508百万円
債務履行引受契約により譲渡した社債	93,960百万円	93,960百万円	93,960百万円
借入金 日本政策投資銀行	76,687百万円	75,452百万円	78,590百万円
4 偶発債務			
(1) 北海水力発電株式会社			
日本政策投資銀行からの借入金に対する連帯保証債務	1,606百万円	1,473百万円	1,539百万円
(2) 日本原燃株式会社			
社債及び日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務	59,316百万円	55,861百万円	57,791百万円
(3) 原燃輸送株式会社			
日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務	29百万円	17百万円	23百万円
日本政策投資銀行ほかからの借入金に対する保証予約債務	177百万円	144百万円	160百万円
(4) 従業員			
財形住宅融資による(株)みずほ銀行ほかからの借入金に対する連帯保証債務	24,310百万円	24,065百万円	24,455百万円
(5) 社債の債務履行引受契約に係る偶発債務			
北海道電力第252回社債 (引受先 (株)三井住友銀行)	15,000百万円	15,000百万円	15,000百万円
北海道電力第254回社債 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行 (旧 (株)東京三菱銀行))	19,160百万円	19,160百万円	19,160百万円
北海道電力第256回社債 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	19,800百万円	19,800百万円	19,800百万円
北海道電力第257回社債 (引受先 (株)みずほコーポレート銀行)	20,000百万円	20,000百万円	20,000百万円
北海道電力第258回社債 (引受先 (株)三菱東京UFJ銀行 (旧 (株)東京三菱銀行))	20,000百万円	20,000百万円	20,000百万円

項目	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)	当中間会計期間末 (平成18年9月30日)	前事業年度末 (平成18年3月31日)
5 流動負債たる1年以内に期限到来の固定負債の内訳			
社債	27,693百万円	10,000百万円	27,693百万円
長期借入金	11,955百万円	13,986百万円	13,941百万円
長期未払債務	2,143百万円	2,002百万円	2,093百万円
6 当社の発行する株式及び発行済株式の総数			
授権株式数	普通株式 495,000,000株		普通株式 495,000,000株
発行済株式総数	普通株式 215,291,912株		普通株式 215,291,912株
7 未払税金には、次の税額が含まれている。			
法人税及び住民税	10,729百万円	14,953百万円	7,728百万円
事業税	2,927百万円	3,099百万円	3,246百万円
電源開発促進税	1,014百万円	2,068百万円	1,080百万円
消費税等	2,429百万円	3,654百万円	1,955百万円
固定資産税	4,470百万円	6,095百万円	
事業所税			86百万円
印紙税	16百万円	17百万円	20百万円
都市計画税	49百万円	84百万円	
核燃料税			338百万円
計	21,639百万円	29,973百万円	14,455百万円
8 中間損益計算書(損益計算書)に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額			
光ファイバ心線貸し事業			
専用固定資産	56百万円	81百万円	82百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	132百万円	187百万円	179百万円
合計	188百万円	268百万円	262百万円
不動産賃貸事業			
専用固定資産	133百万円	126百万円	130百万円
他事業との共用固定資産の配賦額			
合計	133百万円	126百万円	130百万円

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
減価償却実施額			
有形固定資産	32,513百万円	30,279百万円	66,072百万円
無形固定資産	877百万円	893百万円	1,754百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	当中間会計期間 増加株式数(株)	当中間会計期間 減少株式数(株)	当中間会計期間末 株式数(株)
普通株式	4,480,177	29,968		4,510,145
合計	4,480,177	29,968		4,510,145

(注) 普通株式の株式数の増加29,968株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																				
	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務設備</td> <td>2,581</td> <td>1,882</td> <td>699</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>152</td> <td>75</td> <td>77</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,734</td> <td>1,958</td> <td>776</td> </tr> </tbody> </table>			取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	業務設備	2,581	1,882	699	その他	152	75	77	合計	2,734	1,958	776	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>配電設備</td> <td>406</td> <td>96</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>業務設備</td> <td>2,100</td> <td>1,600</td> <td>499</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>357</td> <td>66</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,864</td> <td>1,763</td> <td>1,100</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	配電設備	406	96	310	業務設備	2,100	1,600	499	その他	357	66	290	合計	2,864	1,763	1,100	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>業務設備</td> <td>2,614</td> <td>2,082</td> <td>532</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>157</td> <td>90</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,772</td> <td>2,173</td> <td>599</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	業務設備	2,614	2,082	532	その他	157	90	66	合計	2,772	2,173	599
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
業務設備		2,581	1,882	699																																																			
その他		152	75	77																																																			
合計		2,734	1,958	776																																																			
		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																																			
配電設備		406	96	310																																																			
業務設備		2,100	1,600	499																																																			
その他		357	66	290																																																			
合計	2,864	1,763	1,100																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																				
業務設備	2,614	2,082	532																																																				
その他	157	90	66																																																				
合計	2,772	2,173	599																																																				
(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占める未経過リース料中間期末残高相当額の割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。	同左	(注) 取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高相当額の割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。																																																					
2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料中間期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																																					
1年内 395百万円	1年内 387百万円	1年内 329百万円																																																					
1年超 381百万円	1年超 713百万円	1年超 269百万円																																																					
合計 776百万円	合計 1,100百万円	合計 599百万円																																																					
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、有形固定資産の中間期末残高等に占めるその割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。	同左	(注) 未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、利息相当額の合理的な見積額を控除しない方法によっている。																																																					
3 支払リース料(減価償却費相当額)	3 支払リース料(減価償却費相当額)	3 支払リース料(減価償却費相当額)																																																					
246百万円	259百万円	461百万円																																																					
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	4 減価償却費相当額の算定方法 同左	4 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																					
2 オペレーティング・リース取引	未経過リース料	未経過リース料																																																					
	1年内 85百万円	1年内 103百万円																																																					
	1年超 233百万円	1年超 278百万円																																																					
	合計 319百万円	合計 382百万円																																																					
	未経過リース料	未経過リース料																																																					
	1年内 44百万円	1年内 44百万円																																																					
	1年超 223百万円	1年超 223百万円																																																					
	合計 267百万円	合計 267百万円																																																					

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

種類	前中間会計期間末 (平成17年9月30日)			当中間会計期間末 (平成18年9月30日)			前事業年度末 (平成18年3月31日)		
	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	中間貸借対 照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	1,976	5,744	3,768	1,986	4,636	2,650	1,986	4,938	2,952

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり純資産額	1,913.29円	2,054.11円	1,967.33円
1株当たり中間(当期)純利益	92.09円	118.79円	142.82円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	19,375	25,040	30,152
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			100
(うち利益処分による 役員賞与金(百万円))			(100)
普通株式に係る中間(当期) 純利益(百万円)	19,375	25,040	30,052
普通株式の期中平均株式数 (千株)	210,391	210,797	210,417

[前へ](#)

(2) 【その他】

平成18年10月31日開催の取締役会において、第83期の中間配当に関し次のとおり決議した。

中間配当金総額	5,269,544,175円
---------	----------------

1株当たりの中間配当金	25円
-------------	-----

支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成18年11月30日
--------------------	-------------

その他、特記すべき事項はない。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

- | | | | |
|--------------------------|----------------|-------------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第82期) | (自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日) | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出 |
| (2) 発行登録書
及びその添付書類 | | | 平成18年9月13日
関東財務局長に提出 |
| (3) 発行登録追補書類
及びその添付書類 | | | 平成18年4月5日
平成18年11月27日
北海道財務局長に提出 |
| (4) 訂正発行登録書 | | | 平成18年6月30日
関東財務局長に提出 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月27日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 神 原 和 義

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 敬 司

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 英 雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要なに応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は、重要な減価償却資産の減価償却の方法において、従来、非償却資産としていた送電線下地役権については、当中間連結会計期間から定額法による減価償却を実施している。

使用済燃料再処理等引当金については、従来、再処理費の中間連結会計期間末要支払額の60%を基準として使用済燃料再処理引当金に計上してきたが、当中間連結会計期間から、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等に要する費用の見積額のうち、当中間連結会計期間末に発生していると認められる額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 神 原 和 義

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 敬 司

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 英 雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、北海道電力株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月27日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 神 原 和 義

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 敬 司

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 英 雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第82期事業年度の中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北海道電力株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成17年4月1日から平成17年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追記情報

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項に記載のとおり、会社は、固定資産の減価償却の方法において、従来、非償却資産としていた送電線下地役権については、当中間会計期間から定額法による減価償却を実施している。

使用済燃料再処理等引当金については、従来、再処理費の中間期末要支払額の60%を基準として使用済燃料再処理引当金に計上してきたが、当中間会計期間から、再処理等を行う具体的な計画を有する使用済燃料の再処理等に要する費用の見積額のうち、当中間会計期間末に発生していると認められる額を使用済燃料再処理等引当金に計上する方法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月26日

北海道電力株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 神 原 和 義

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 西 敬 司

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本 間 英 雄

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている北海道電力株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第83期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、北海道電力株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管している。